

放課後子ども教室

教室参加の案内

資料4

令和元年度



まも
きまりを守って
たの
みんなで楽しく
すごしましょう！

主 催 : 津島市教育委員会

問合せ先 : 津島市教育委員会 社会教育課 生涯学習グループ
電 話 0567-55-9421 FAX 0567-25-8748
市役所開庁日の8時30分～17時15分

※ 参加にあたって ※

☆1 活動全般について

- (1) 放課後子ども教室へ出席したとき、帰るときには、先生の確認を受けましょう（勝手に教室外に出ないようにしましょう）。
- (2) 放課後子ども教室へ参加中は、他の教室へ入らないようにしましょう。
- (3) 放課後子ども教室へ参加中は、専用の名札をつけましょう。
- (4) 先生の指示に従いましょう。放課後子ども教室のルールを守り、周りのお友だちに迷惑をかけないようにしましょう。
- (5) 放課後子ども教室のルールや約束が守れない事案が重なった場合は、参加の見合わせについて相談させていただきますので、ご家庭でお子さんとよく話し合っておいてください。
- (6) キャンセル待ちの児童がいる教室においては、出席率の低い児童（月の半数以上を休まれる子など）にはキャンセル待ちの児童と替わっていただくこともあります。
- (7) 夏場は学校で飲む分とは別の水分やタオル等を持たせるの配慮をお願いします。
- (8) 自習時間はいつも設けるといわけではありません。また、勉強を教えることや宿題を終えさせることはしませんのでご承知ください。
- (9) 材料費を徴収する場合には、参加している教室から事前にお知らせをします。

☆2 お迎えについて

- (1) 放課後子ども教室の開室時間は午後5時までです。開室時間は延長しませんので、必ず午後5時までに、放課後子ども教室の入口までお迎えをお願いします。
- (2) お迎えの際は教室の入口でスタッフから直接お子さんを引き渡してもらうようご協力をお願いします（不審者による連れ去り、また、保護者の元へ向かう途中での事故・怪我の防止のためです）。
- (3) 保護者の方のお迎えが困難な場合は、登録書の「お迎えが代理の場合」の方にお迎えに来ていただいて下さい。それ以外の方がお迎えに来られた場合は、保護者の方にその方へ児童を引き渡して良いか電話で確認させていただきます。ただし、小中学生の兄姉によるお迎えは下校時の安全面の観点からお断りいたします。

☆3 参加について

- (1) 病気や家庭の都合で欠席する場合は、欠席する日の前日、もしくは当日の活動開始時刻前までに連絡してください。学校から放課後子ども教室への連絡漏れを防ぐため、原則保護者の方から放課後子ども教室と学校の両方へ連絡をお願いします。放課後子ども教室の留守番電話が利用できない場合は、社会教育課生涯学習グループでも連絡をお受けいたします。
- (2) お子さんの体調がすぐれない場合、ご家族の中にインフルエンザやノロウィルス等の感染症に罹患した方がいる場合、並びに、本人に上記の感染症等の症状は現れていないが、お子さんが学級閉鎖になったクラスに在籍している場合には、お子さんの参加を控えさせていただきます。感染症の拡大防止にご協力をお願いします。

※ 緊急時等について ※

☆1 事故・怪我について

- (1) 安全については十分に気を付けますが、万が一事故や怪我に遭ってしまった場合はスタッフが可能な範囲で必要な応急手当を施し、早急に保護者の方に連絡をします。
- (2) 保護者の方に連絡がつかない場合でも医療機関への受診が必要と判断されたときはスタッフ等が受診可能な医療機関へ搬送することがあります。
- (3) スタッフでは応急手当が行えず、また保護者の方に連絡がとれない場合で、医療機関の受診が早急に必要と判断された場合は救急車を要請し医療機関へ搬送します。その際、保護者の方への連絡が前後する場合があります。予めご承知おきください。
- (4) 放課後子ども教室での事故等による補償については、加入していただいたスポーツ安全保険で対応します。詳しくは、登録時にお渡しした「スポーツ安全保険のしおり」をご確認ください。
- (5) 学校の窓ガラスや放課後子ども教室の備品等を破損させた場合は、修繕等にかかった費用を弁償していただく場合があります（スポーツ安全保険の補償対象外です）。

☆2 その他

- (1) 放課後子ども教室は地域の方々の協力を得て実施する事業ですので、スタッフは子育ての専門家や医療従事者ではありません。放課後子ども教室を安心・安全に実施するため、知らせておくべき持病等があるお子さん、集団生活が苦手だと思われるお子さんは、必ず事業開始前までに対応方法等をお知らせください。事前に何のご連絡もなく、放課後子ども教室の運営に支障を来すことがあれば以後の参加をお断りする場合があります。
- (2) 学校が、集中豪雨や台風等の非常変災により臨時休校、一斉下校を決定したとき、並びに特別警報が発表されたときは放課後子ども教室も休室します。又、放課後子ども教室実施中に非常変災の状況になったときは、至急お迎えをお願いします。
- (3) 放課後子ども教室についてのお問い合わせやご連絡は、社会教育課生涯学習グループまたは、各放課後子ども教室をお願いします。
- (4) 緊急連絡先など、登録書に記載した事項に変更がありましたら、必ずその都度社会教育課生涯学習グループ（0567-55-9421）までご連絡ください。

放課後子ども教室	電話・ファックス	放課後子ども教室	電話・ファックス
東	0567-23-3571	神守	0567-28-8722
西	0567-25-5131	蛭間	0567-23-3521
南	0567-26-3381	高台寺	0567-32-1031
北	0567-26-1122	神島田	0567-31-2181

○放課後子ども教室とは……

放課後における地域の子どもの安全かつ安心な活動の場を確保し、地域の住民の参画を得て、様々な体験、交流、学習等の活動の機会を提供し、子どもの自主性・社会性・創造性を育むものです。

- 1 学校の施設で実施しますが、通常の学校の授業とは異なる事業です。
- 2 学習塾のような各教科の学力を高めるための場所ではありません。
- 3 放課後児童クラブのようにお子さんをお預かりするものではありませんので、保護者の方の保育や就労を支援する事業ではないことをご理解ください。
- 4 地域の協力者である推進員だけではなく、保護者の方の協力を必要とする事業です。

平成 31 年度は、下表のとおり実施します。

学校名	実施日	実施時間	実施場所	開校日	対象児童
東小学校	月・火・水・木	授業終了後 ～ 午後5時	1階東側	4月22日(月)	各小学校に 在籍する 児童
西小学校	火・水・木・金		北館1階西側	4月16日(火)	
南小学校	月・火・水・木		体育館内	4月25日(木)	
北小学校	月・火・水・金		4階視聴覚室	4月22日(月)	
神守小学校	月・火・水・木		西館1階西側	5月7日(火)	
蛭間小学校	月・火・水・木		南館1階視聴覚室	4月18日(木)	
高台寺小学校	火・水・木・金		1階東側	4月16日(火)	
神島田小学校	火・水・金		体育館内	4月23日(火)	

*学校の休校日は、実施しません。

*台風等により一斉下校が決定した場合は実施しません。

*長期休暇期間中(夏休み等)は原則実施しません。実施する場合は各教室の「おたより」等でお知らせします。

○費用について……

放課後子ども教室への参加費用は無料です。ただし、参加者全員にスポーツ安全協会が提供する「スポーツ安全保険」に加入していただきます【保険料:年間800円】。また、事業内容により教材費等が必要な場合があります(徴収した費用は原則お返しできません)。

- <スポーツ安全保険について>
- 放課後子ども教室は、学校管理下の事業ではないため、日本スポーツ振興センターの保険は適用されません。そこで、放課後子ども教室の活動中や行き帰り中の児童の万が一の事故に備えるものです。
- 保険の適用期間は加入日の翌日より令和2年3月31日までです。
- 主な補償額等については、登録時にお渡しした「スポーツ安全保険のしおり」をご確認ください。